

兵高教組

2022年10月11日

調査情報 13号

兵庫県高等学校教職員組合調査部

TEL: 078-341-6745 FAX: 078-351-3185

URL: <http://www.hyogo-kokyoso.com>mail: honbu@hyogo-kokyoso.com**高校・特支で未配置 26校 37名(6月調査)****県教委は抜本的な対策を示せ****2学期はさらに悪化！？ 10月調査にご協力を！！**

兵庫県高等学校教職員組合は、1学期に「6月20日(月)時点での教職員の未配置」について全県的な調査を行いました。その結果、県下の公立高校・特別支援学校(神戸市立高校をのぞく)約8割に当たる143校から回答があり、26校で37名の未配置が確認できました。特に特別支援学校の欠員が大きく、8校で13名(寄宿舎職員等も含む)もの欠員が広がっている状況です。

その後、代替教員が見つかり充足した学校もありますが、1学期半ばの調査ですらこの数ですから、2学期以降も、年度途中の病休や産休育休、離職などでますます代替教員探しが難しくなっていることが予想されます。

全国的にも教育に穴が空く教職員の未配置問題は深刻化しており、兵庫教組(兵庫県の小中学校の組合)の5月16日(月)時点での調査でも、全県で168人の未配置が確認されています(これは県下でも大きく新聞やTV報道がなされました)。

また、全教では10月1日現在での「教育に穴が空く(=教員未配置)実態調査」を全国一斉に行います。職場での未配置状況や問題点等、高教組本部へ情報を是非お寄せください。

では、そもそもなぜこのような深刻な未配置状況に陥っているのでしょうか。

教育に穴が——全国に広がる未配置問題**原因①「教員免許更新制」による失効者の増大**

2007年の第1次安倍政権下で「不適格教員の排除」を目的に導入された「教員免許更新制」は、「教員としての必要な資質能力の保持」にその目的を変えながらも、2022年7月に廃止されるまで10年以上の間、運用が続けられてきました。

その間、更新を拒否した教諭が分限免職になったり、「うっかり失効」で教壇に立てなくなる教員が全国で1000人近く出てきたりする事態にまで発展しました。

また、教職課程を修了し教員免許状を取得しながらも教職に就かない、いわゆる「ペーパーティーチャー」も2008年以降に取得した新免許状については次々にその免許が失効(※)していき、その一方で現役大学生も10年で失効する免許状に魅力を感じず、教職課程を取る学生数が大幅に減っていきました。

(※旧免許状については休眠扱いとなるため、失効はしていません。)

原因②教職の不人気化による志願者の減少

また近年、「定額働かせ放題」と揶揄される教員の残業代が出ない「給特法」の問題や土日も長時間拘束される部活動問題など、教員を取り巻く現場の過酷な長時間過密労働が明るみに出てきました。

そのような労働環境と先に触れた免許更新制導入によって、大学での教職課程を受講する学生数も多いところではピーク時から半減したと様々な大学教員が証言しており、事実、全国的には4年連続で採用試験受験者が減少しつづけており、2022年度採用試験においては県によっては2倍を切るころまで落ちている状況が生まれています(9月9日、文科省発表)

また、2023年度採用試験の状況を確認したところ、大分県公立学校教員採用選考試験の小学校採用の区分では、ついに採用予定数200人に対して、受験者が176名、合格者は164名と定員割れを起こしていることが明らかになりました。

子ども達の学習権が保障されず、教育現場はさらなる疲弊へ

そのような過酷な労働状況下で、さらに必要な教員が揃わないとなると、現場では大きな影響が出ざるを得ません。

一つは子ども達の学習権の侵害に直結するという問題です。カリキュラム上2クラス3展開して少人数学習できめ細かく授業を行おうと計画していたのが、欠員のためやむなく通常授業に戻した、時間割がどうしても組めなくて自習の時間が増えた——など様々な声が高教組にも届いています。事

現場で困っているあなたの声が力になります。

実、県下の小中学校での168人の未配置では、1人の教員が1学級35人を相手にすると仮定しても約6,000人の児童生徒に、高等学校での37名の未配置については1学級40人と仮定しても県下で1,500人近い生徒に影響が出ることになります。

教職員の欠員によって本来保障されるべき子どもの学習権が侵害されることはあってはならないことです。少人数学習によるきめ細かな指導ができない、自習の時間が増えて学習の進捗が遅れる、教科外の先生が教壇に立たざるを得ない、など子どもの学習権を取り巻く問題は「人が見つからないから仕方が無い」では済まされないと云えます。

二つ目は欠員による教職員のますますの多忙化です。穴が空いた分を教科担当者が数人で埋めるとしても、本来の平均持ちコマ数を大幅に超え、授業時間数増だけではなく、そのための教材研究の時間の確保が必要になるなど、他の業務を圧迫し長時間過密労働はますます酷いものとなるでしょう。また、本来入るべき校務分掌にも穴が空き、それを各分掌内でカバーすることはかなり大変なことです。

また、育児短時間勤務などを取得したくても代替教員が見つからず、諦めたり、後ろめたい気持ちで取得せざるを得なかったりする教職員が現場には多数存在します。この間、高教組の運動によって、ワークライフバランスに添った様々な制度が実現してきましたが、教員不足によって当然の権利が行使できない状況は、異様といわざるを得ません。「制度があっても利用できない」のであれば、権利は絵に描いた餅でしかなくなります。

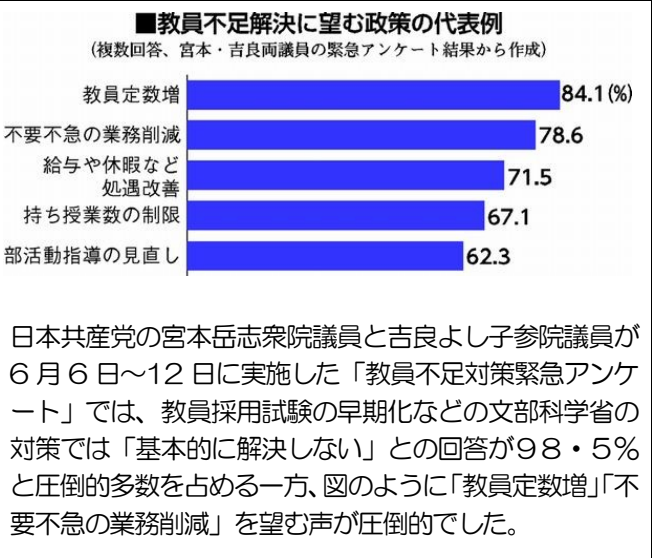
未配置問題の解決は労働条件の改善以外にない！

このような状況下において、その責任は教育条件整備を司る文科省・県教育委員会にあります。

数年前から顕著になってきた教員未配置問題に対して、文科省は「教員採用試験の前倒し実施」や「教職のやりがいや魅力のアピール」、「社会人の特別免許状の交付」などの対策を掲げていますが、これらは小手先だけの、現場の労働実態や教員志望者の願いとはかけ離れた焼け石に水にもならない方策でしかありません。

民間の囲い込みを防ぐために前倒し実施をしたところで、他府県との教員の取り合いの抜本的な解決にはならないでしょう。これだけ過酷な労働環境が社会的に認知され、残業代も出ない「ブラック公務員」ぶりが明らかになった今では、表面的なやりがいや魅力をアピールしたところで、どれだけの学生の胸に響くでしょうか。また、民間との待遇格差や即戦力がほしい教育現場の要望を考えたときに、

多くの社会人が民間企業を離職し、教育現場に参画してくれるとは思えません。



若者の教職志望離れを食い止め、現場の教職員が安心して、また長期的な展望を持って仕事に打ち込むためには、「長時間過密労働の解消」と「教員の待遇改善」が喫緊の課題です。

具体的には、超勤解消に向けた「教職員定数改善」と「少人数学級の拡充」を同時にすすめること、「教職員の労働環境や賃金権利などの待遇の改善」を今すぐにでも行う必要があります。

教員定数は40人を標準に割り当てられていますが、早急にまずは35人に改善すべきです。それと並行して臨時講師の採用拡大＝正規化も必要です。教職員の数が増えることによって持ち時間数の軽減、業務負担の改善に繋がります。同時にそれこそが教職の魅力ややりがいの改善に繋がるはずで、1年2年の短期間のスパンでは未配置問題が解消されるとは思えません。また、現場の声に誠実に耳を傾けさせるためには、たくさんの声と大きな力が必要です。

あなたの力を——秋の対県交渉に向けて

我々高教組は、現場に寄り添い、全ての子どもたちと多くの教職員の声に耳を傾け、未配置問題の解決に向けて、これからの秋の対県確定交渉に臨んでいきます。その中で、現場で問題意識を共有する多くの教職員のみなさんの力が必要です。県や国、そして世論を動かすのは、政治家や官僚では無く、現場の我々の切実な声——要求の大きさです。「あなたも高教組へ」は単なる挨拶ではありません。あなたの力が必要です。是非仲間になってこの未配置問題を始めたとして、兵庫の教育を取り巻く諸課題の解決に力を貸してほしいと考えています。

あなたも高教組へ、ぜひ！